

### 3章 施設整備に関する全体計画 (p.24~51)

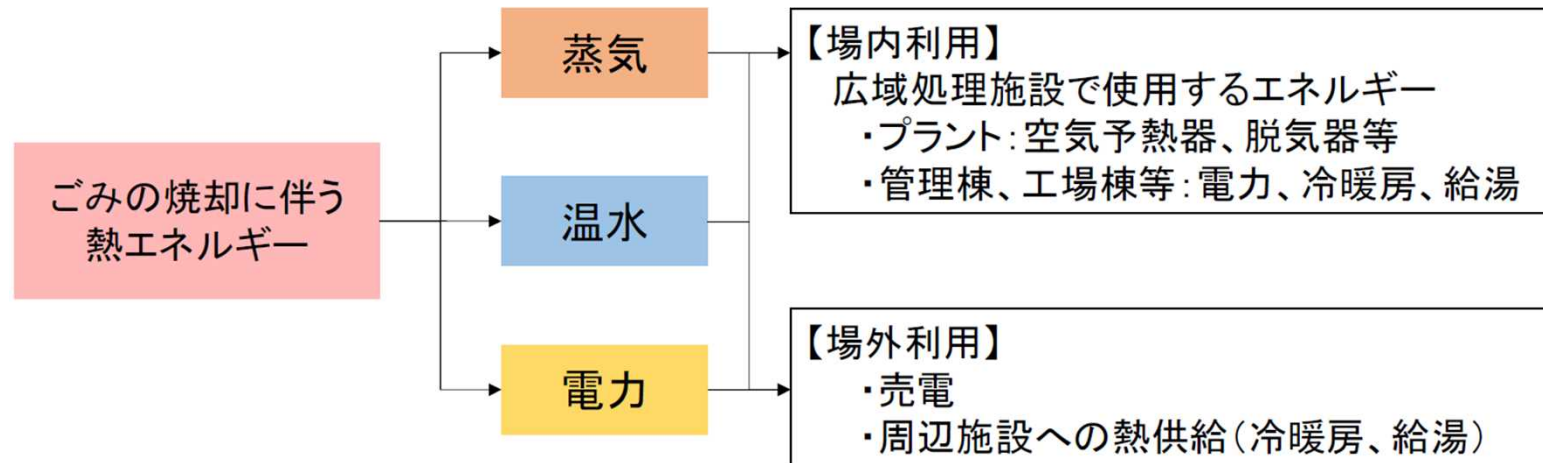


#### ■環境保全目標(p.30、33)

- ✓ 「排ガス」に係る環境保全目標値は、環境面と経済面を考慮した目標値を設定しています。(下表参照)
- ✓ 「排ガス」以外の「排水」、「騒音」、「振動」、「悪臭」については、法基準等を順守することとします。

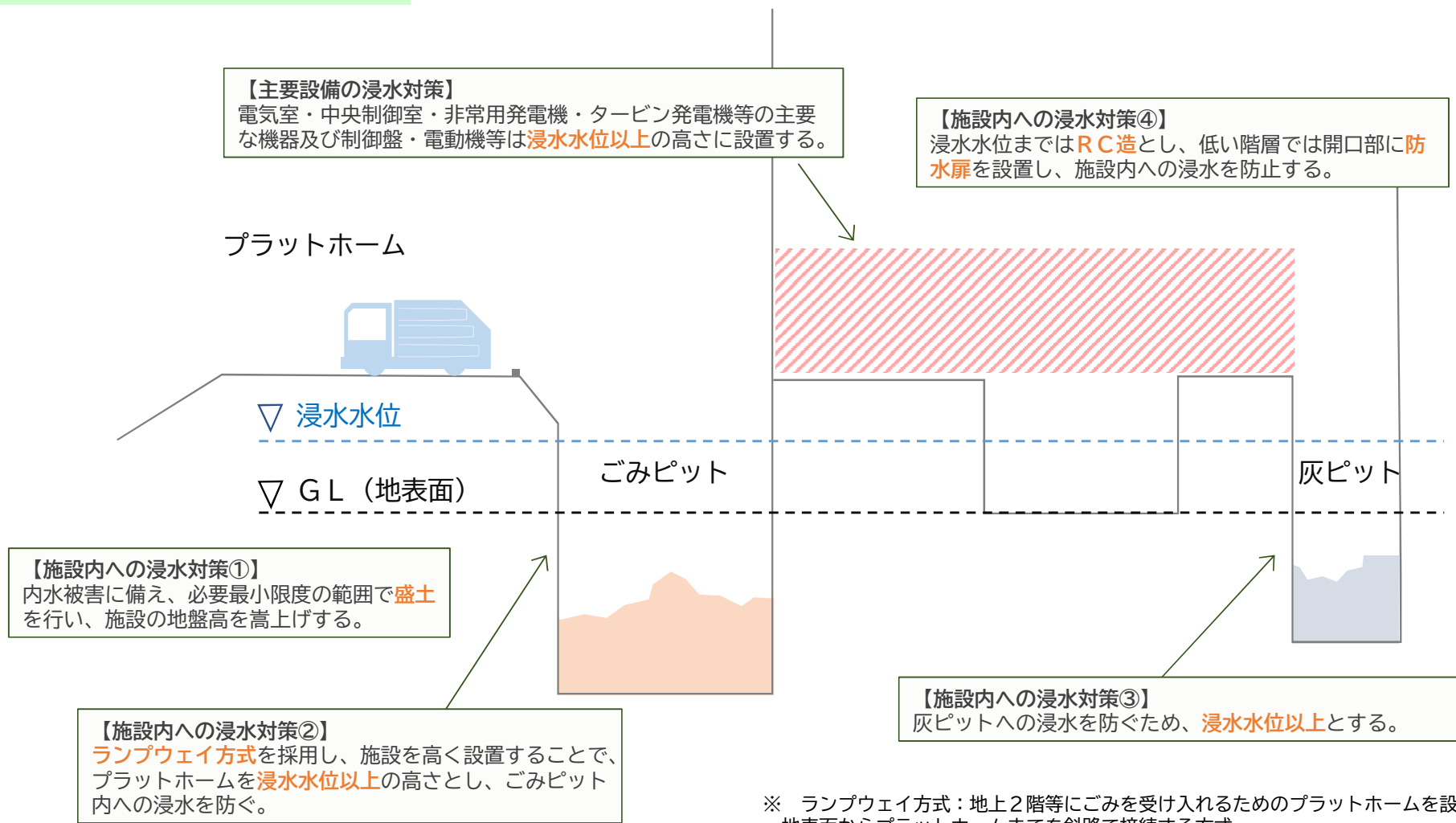
項目	排ガス環境保全 目標値	法基準値等	
		大気汚染防止法	その他基準等
ばいじん (g/m <sup>3</sup> N)	0.01	0.08	—
硫黄酸化物 (ppm)	30	K値=9.0 (約2,611 ppm)	—
窒素酸化物 (ppm)	70	250	180 【指導基準】
塩化水素 (ppm)	50	700 mg/m <sup>3</sup> N (≒ 430 ppm)	200 mg/m <sup>3</sup> N (≒ 123ppm) 【上乘せ基準】
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> N)	0.1	—	1 【ダイオキシン類対策特別措置法】 0.1 【新ガイドライン】
水銀 (μg/m <sup>3</sup> N)	30	30	—
一酸化炭素 (ppm)	30 (4時間平均) 100 (1時間平均)	—	30 (4時間平均) 【新ガイドライン】 100 (1時間平均) 【廃棄物処理法施行規則】

#### ■余熱利用方法(p.34、39)



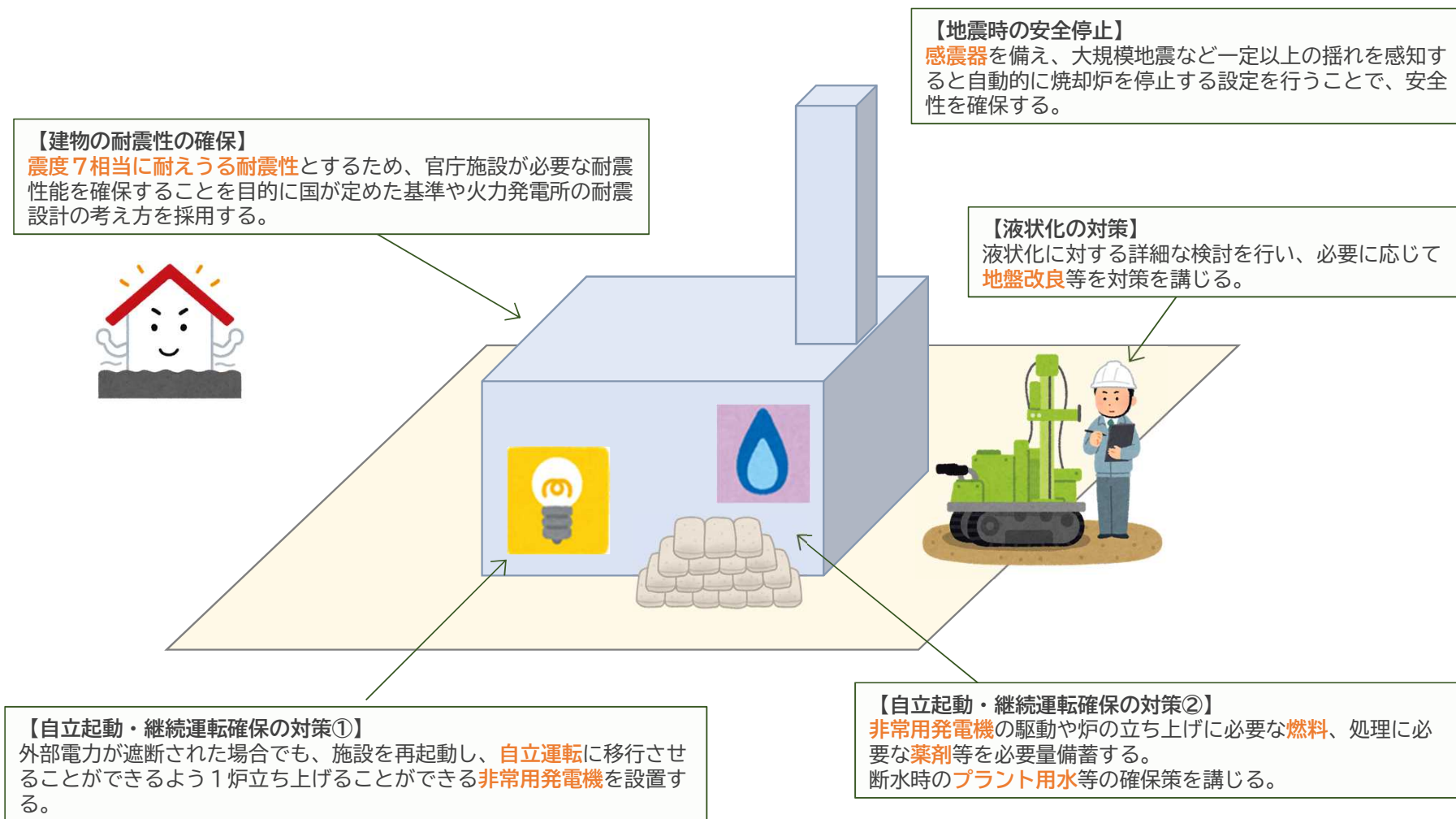
- ✓ ごみ焼却に伴って生じる熱エネルギーについて、蒸気、温水、電力といった形態で活用し、**省資源・省エネルギーに貢献**します。
- ✓ **場内の余熱利用**を積極的に進めていきます。
- ✓ 環境省の循環型社会形成推進交付金等の活用のため、**エネルギー回収率19%以上**を目指します。
- ✓ **場外への余熱供給**については、近隣の需要や実現性の観点から**行わない**方針です。
- ✓ 全国的に採用が増加している発電を行い、**余剰電力を電力事業者の送電網を介して売電**する計画とします。

#### ■災害対応(浸水対策)(p.42)



※ ランプウェイ方式：地上2階等にごみを受け入れるためのプラットホームを設け、地表面からプラットホームまでを斜路で接続する方式。

#### ■災害対応(地震/自立起動・継続運転確保対策)(p.43~45)



### 3章 施設整備に関する全体計画 (p.24~51)

#### ■環境教育・環境学習計画(p.50、51)

##### 施設見学

ごみ処理施設の処理工程にあった見学者ルートを整備し、小・中学校の施設見学や一般来場者・行政等の視察を受け入れます。



##### 体験学習

子どもや親子連れ、地域の環境団体等を対象とした環境講座及び体験学習等のスペースとして会議室の貸し出しを行います。



##### 展示物等による啓発活動

施設見学等での来場者に対して、**分かりやすく興味を引くような展示物**を設けて、環境への関心を高めます。



##### リユース・リペア

ごみとして排出された雑貨や図書、家具の中でまだ利用できそうなものの施設内展示を行います。





## 6章 マテリアルリサイクル推進施設に関する設備計画 (p.85~91)

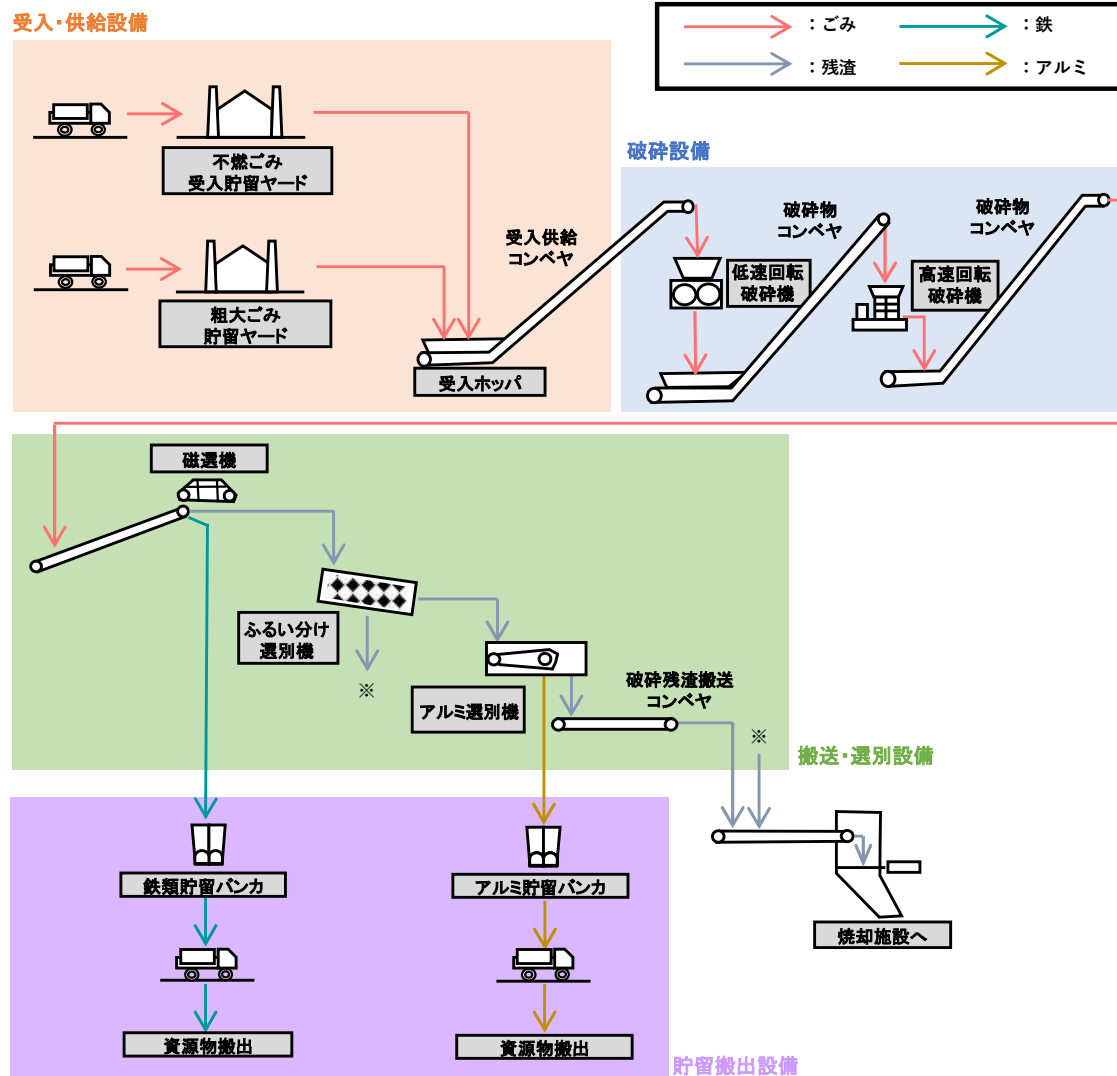


### ■施設の処理フロー例(p.86)

【本事業における処理方式】

#### 破碎・選別方式

- ✓ 破碎の工程を経て、磁選機等を用いて鉄類やアルミを選別し、資源化を図ります。
- ✓ 破碎残渣については、エネルギー回収型廃棄物処理施設へ搬送し、焼却します。

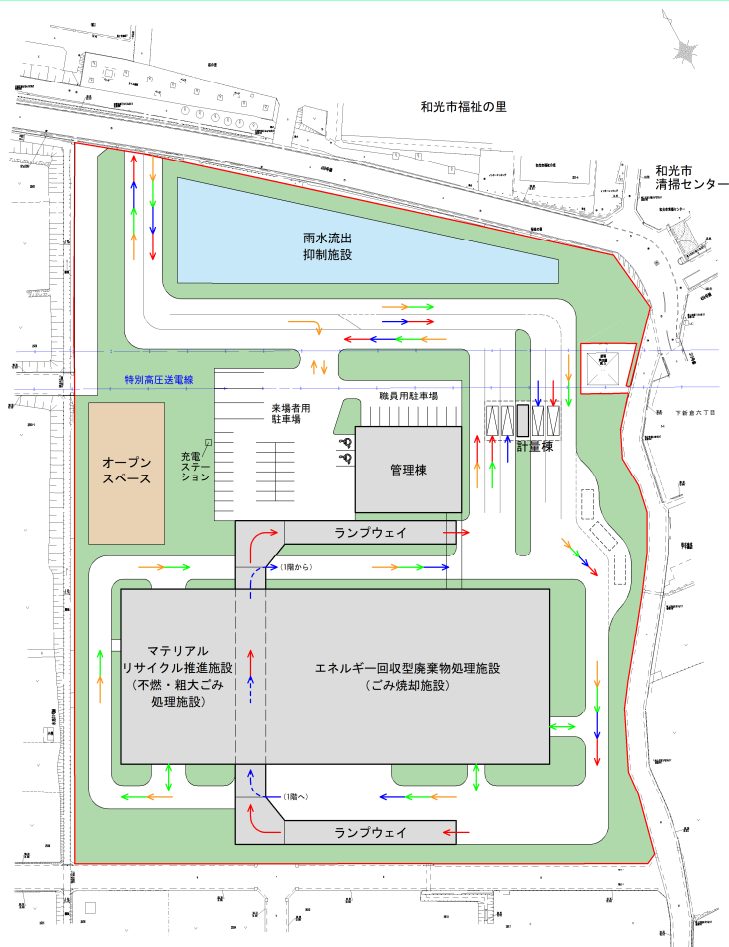




# 9章 施設配置・動線計画 (p.103~108)

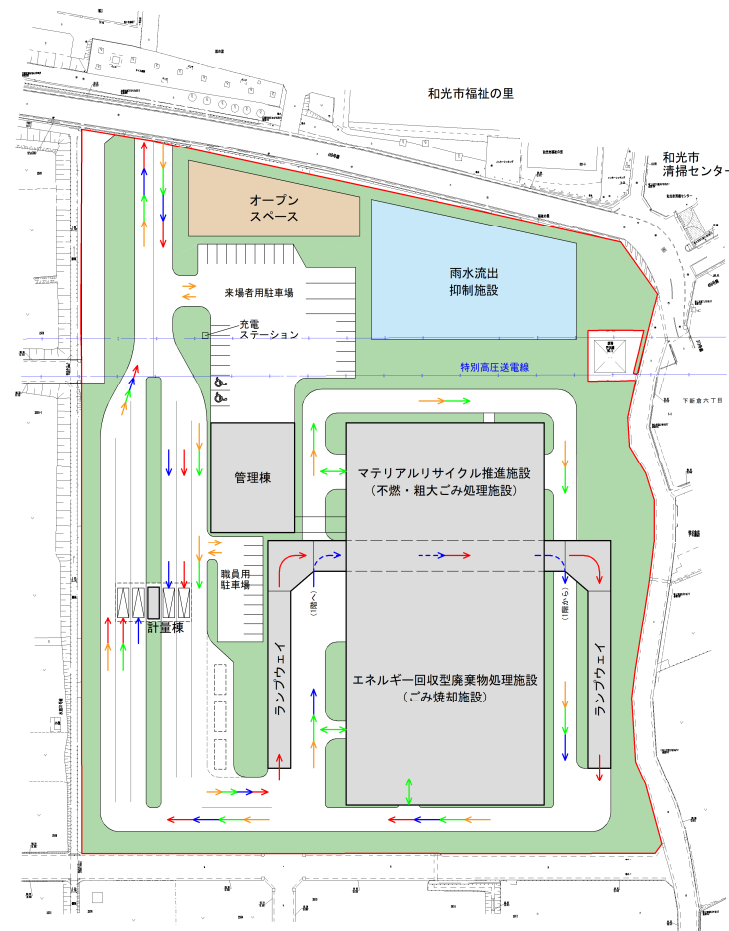


## 参考1 (p.107)



凡 例	
← (Red arrow)	搬入車両 (収集・許可)
← (Blue arrow)	搬入車両 (自己搬入)
→ (Green arrow)	搬出車両
→ (Orange arrow)	一般車両 (来場者、見学者、組合職員、工場職員)

## 参考2 (p.108)



凡 例	
← (Red arrow)	搬入車両 (収集・許可)
← (Blue arrow)	搬入車両 (自己搬入)
→ (Green arrow)	搬出車両
→ (Orange arrow)	一般車両 (来場者、見学者、組合職員、工場職員)

※ 参考図であり実際の施設配置・動線計画は事業者提案を踏まえた実施設計により決定されます。